

施策 1 生涯学習の充実

施策の方向

市民が生涯にわたり学び続け、楽しみや生きがいを持つことで、自己の充実・啓発や生活の向上を図ることができるよう、学習機会や学習内容を充実するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる仕組みづくりに取り組みます。

現状と課題

- 学習需要の拡大に応え、さらに、生涯のいつでも自由に機会を選択して学習でき、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の構築が必要とされています。
- 生涯にわたり学び続ける環境づくりに向け、公民館などにおける各種講座、出前講座などの充実や、学習拠点となる図書館などの機能向上等に取り組むとともに、より効果的な情報提供を行うことで、市民の自主的な学習機会や学習内容の充実を図っていく必要があります。
- 市民の社会参画意識の醸成や、学ぶだけでなく、その習得した知識を地域社会に活かすことのできる仕組みづくりを推進していく必要があります。

施策の成果

	指標名		現状値 (R3)	目標値 (R7)
成果指標	講座・教室等の参加者数		5,497 人 (R2)	27,450 人
	市立図書館の年間貸出点数		342,916 点	580,000 点
市民実感 度指数	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	2.48P	2.42P	—	—

施策を構成する事務事業

施策 1 生涯学習の充実

(1) 学習機会や学習内容の充実

- ◎生涯学習振興事業
- ◎こうふ開府 500 年レガシー事業
- 総合市民会館管理運営事業
- ◎図書館管理運営事業
- 公民館管理運営事業

(2) 学習成果を活かす仕組みづくり

- ◎生涯学習振興事業(再掲)

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

主要事業

生涯学習振興事業	担当部課名 教育部 生涯学習課
----------	--------------------

事業概要

- 生涯学習社会の構築を目指し「甲府きょういくの日」※関連事業、「まなびフェスティバル事業」等を実施する。
- 学びを推進するための情報誌「まなび」を発行する。
- 学習ニーズや市政への関心に応え、学習機会の拡大を図るため、市ホームページ特設サイト「いきがいプラス」などを活用し、積極的にセミナー・イベント等を発信していくとともに、公民館における各種講座や出前講座を充実させていく。
- 生涯学習を奨励するため「まなび奨励ポイント」制度※を推進する。

現状と課題

- 価値観が多様化する中、市民の生涯学習にかかるニーズも多様化している。
- 多くの公民館が、窓口センターとしての業務を併せ持ち、公民館主催の生涯学習事業やその周知に専念し難い状況にある。

今後の事業展開

- 魅力ある事業を展開し、幅広い参加者を募ることが出来るように、情報発信に力を入れ、認知度を向上させるとともに、更なる生涯学習の振興を目指す。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	13,167	12,708	12,654

図書館管理運営事業

担当部課名

教育部 図書館

事業概要

- 少子高齢化・高度情報化が進む中、社会教育施設として市民ニーズに対応できる情報拠点の役割を担う。
- 多くの市民の利用に供し、ニーズが高く資料的価値のある資料の整備を行う。
- 身近な場所で図書館サービスが受けられるよう、市内全域を視野に入れたサービスネットワークの構築を目指す。

現状と課題

- 高齢者の学習意欲を引き出すとともに学習ニーズへの対応が課題となっている。
- 個人のスキルアップや就職支援に繋がる情報提供の充実を図る必要がある。
- 利用者のニーズに応えたものや資料的価値の高いものの収集、また、館としての独自性や特色を打出すための資料収集が課題である。
- 公民館図書室を有効活用する際の課題としては、組織化や運営面、さらには資料整備などが考えられる。

今後の事業展開

- 高齢者向けの資料整備・イベント企画、利用者の調査やビジネス支援に資するレファレンス機能強化・テーマ別展示の実施を図る。
- 図書館資料の整備については、リクエストカード等により利用者の要望に沿った資料や価値のある資料を収集し蔵書の充実に努める。
- 公民館図書室と連携し、資料の充実と司書の派遣により図書館サービスの充実に努めるとともに、市立小中学校図書室とのシステムネットワークの活用により、引き続き読書活動の推進を図る。県内の公立図書館とは、資料の相互貸借により広域的な連携を図る中で図書館サービスの向上に努める。
- 読書バリアフリー法を受け、視聴覚障がい者等へのアクセシブルな書籍として、また時間や場所の制約に関係なく読みたい人、高齢者などを想定し「電子書籍」を導入する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	177,077	181,308	180,545

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

こうふ開府 500 年レガシー事業

担当部課名

市長直轄組織 情報発信課

事業概要

- 2016年度から2021年度において取り組んできた「こうふ開府500年記念事業」において、「歴史・文化の継承」、「郷土愛の醸成」そして「子どもたちの夢の育成」につながる「甲府ラーニング・スピーチ」、「私の地域・歴史探訪」、「こうふドリームキャンパス」といった地域づくり・人づくりにつながる3つの事業について、次の世代に引き継いでいく「こうふ開府500年レガシー事業」に位置づけ、今後も継続して実施していく。
- 甲府のまちづくりの原点である12月20日の「こうふ開府の日」を多くの市民に認識していただけるよう継続的にプロモーションを行い、更なる郷土愛の醸成や本市の知名度向上に繋げていく。

現状と課題

- 2021年度をもって、こうふ開府500年記念事業の事業期間は終了となったが、更なる郷土愛の醸成を図るため、今後も「こうふ開府500年レガシー事業」を着実に継続していく必要がある。
- 12月20日の「こうふ開府の日」は、こうふ開府500年記念事業実行委員会において、一般社団法人日本記念日協会が認定する記念日として登録を行ったところであり、今後も引き続き、市民に認識してもらえよう効果的なプロモーションを図っていく必要がある。

今後の事業展開

- こうふ開府500年レガシー事業を継続的に実施できるよう、事業の実施主体を移管するなど相乗効果も狙いながら効率的な事業運営形態を検討していく必要がある。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	3,951	3,828	3,812

施策 2 スポーツの振興

施策の方向

市民が生涯にわたり、身近な場所でスポーツに親しむことで、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、関係団体と連携し、生涯スポーツの普及をはじめ、競技力の向上やスポーツ施設の整備に取り組みます。

現状と課題

- 誰もが生涯スポーツを楽しめる環境を整え、心身両面から健康づくりを進めることが、これまで以上に重要になっています。
- 子どものうちから望ましい運動習慣を身につけることが大切であるため、体を動かすことの楽しさを伝え、運動・スポーツへの関心を高めるとともに、体を動かす機会の充実を図る必要があります。
- 地域出身の選手の活躍は、市民に夢や感動を与えるだけでなく、スポーツへの関心を高め、参加意欲を促すことにつながるため、関係団体との連携のもとに、指導者の育成・確保や、競技力向上のための環境を整備していくことが必要です。
- 地域スポーツの活性化を促すためにも、スポーツを支えるボランティアの育成など、地域に活力をもたらすスポーツ環境づくりが必要です。
- スポーツ実施率の低い若年層が気軽にスポーツに親しめるような参加機会の拡充や、高齢者が無理なく取り組むことのできるスポーツ・レクリエーションの普及・啓発を図るとともに、計画的に施設の改修を行う必要があります。
- 世界的なスポーツの祭典である 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を通じてスポーツの振興や国際交流の推進を図り、大会後も新たに生まれた交流が継続するよう取り組む必要があります。

施策の成果

	指標名		現状値 (R3)	目標値 (R7)
成果指標	市民体育祭参加者数		2,118 人	8,594 人
	市スポーツ施設の年間利用者数		122,704 人 (R2)	229,712 人
市民実感 度指数	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	2.57P	2.56P	—	—

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

施策を構成する事務事業

施策2 スポーツの振興

（1）スポーツの普及

◎スポーツ振興事業

（2）競技力の向上

◎スポーツ振興事業（再掲）

（3）スポーツ施設の整備

◎緑が丘スポーツ公園整備事業

○学校開放施設管理事業

○各種スポーツ施設管理事業

主要事業

スポーツ振興事業

担当部課名

教育部 スポーツ課

事業概要

- 市民スポーツ普及のための事業及び競技力向上を目的としたスポーツ選手の育成強化のための事業を実施する。（市民体育大会、ライフスポーツ市民大会等）

現状と課題

- （公財）甲府市スポーツ協会が主体となり、全市民を対象とした各種のスポーツ大会を行っているが、市民ニーズの多様化や少子高齢化のため参加者数の減少が懸念されるので、市民一人ひとりが生涯にわたって健康で活力に満ちた社会の実現を目指すためにも、参加者の増加を促す取組が必要となる。

今後の事業展開

- （公財）甲府市スポーツ協会をはじめとする関係団体等と連携する中で、各種スポーツ大会への参加者の増加を図って行く。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	67,578	65,434	68,053

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

緑が丘スポーツ公園整備事業

担当部課名

まちづくり部 公園緑地課

事業概要

- 建設後 60 年以上の年月が経過し老朽化が進んでいる緑が丘スポーツ公園を計画的に整備改修することにより、市民の健康・いきがいづくりやスポーツ活動を支える場として環境を整えるとともに、安心・安全な公園空間を提供する。

現状と課題

- 施設の老朽化により、経年劣化が顕著であり、各種競技団体から整備の要望が強く上がっている。また、公園施設に対する市民要望なども多様化していることに加えて、本公園が地域防災計画において避難地等の位置付けがされていることから、防災機能を強化した再整備を行う必要がある。

今後の事業展開

- 市民の健康増進・体力づくりに寄与し、生涯スポーツ活動の拠点となるよう、緑が丘スポーツ公園の再整備を計画的に行う。令和 4 年度については、野球場の解体を完了するとともに、テニスコート A 及び野球場等の建設工事に着手し、テニスコート A については令和 4 年度末の完成を目途に、また、野球場については令和 5 年度末の完成を目途に、それぞれ工事を進めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	472,202	393,014	204,421

施策 3 文化・芸術の振興

施策の方向

市民が文化・芸術に親しむことで、豊かな感性を育むことができるよう、優れた文化・芸術に接する機会の提供や創作活動の場の充実に取り組むとともに、文化財の保存・活用を図ります。

現状と課題

- 多くの市民が文化・芸術を身近に感じられるよう、文化・芸術に接する機会を提供するとともに、各種の文化・芸術団体の活動を支援することにより更なる活性化を図る必要があります。
- 史跡武田氏館跡・甲府城下町遺跡をはじめ、埋蔵文化財資料や歴史資料、民俗資料の適切な保護保存とともに、これらを活用した学習機会の提供や、歴史・文化財の情報発信などが必要です。

施策の成果

	指標名		現状値 (R3)	目標値 (R7)
成果指標	文化芸術事業の参加者数		3,857 人 (R2)	16,600 人
市民実感 度指数	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	2.59P	2.61P	—	—

施策を構成する事務事業

施策 3 文化・芸術の振興

(1) 文化・芸術に接する機会の提供

- ◎文化芸術推進事業
- 開府 500 年・甲府の歴史を学ぶ事業
- 藤村記念館事業

(2) 創作活動の場の充実

- 御岳文芸座事業

(3) 文化財の保護・活用

- ◎史跡武田氏館跡整備事業
- ◎文化財保護事業
- 武田氏館跡歴史館管理運営事業
- 出土品等管理事業

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

主要事業

文化芸術推進事業

担当部課名

教育部 生涯学習課

事業概要

- 市民が文化に触れる機会の創出として、良質な芸術を提供する事業。
- 市民が気軽に参加し体験するとともに、次代を担う子供たちに継承するための事業。
- 市民文化団体等自主的活動への助長及び支援する事業。

現状と課題

- 市民の文化芸術への興味関心を継続し、良質な芸術の提供や市民参加型の事業を実施しているが、文化振興基金の取り崩しを行っているため、事業規模が制約される。また、事業の実施については文化団体の協力が必要である。

今後の事業展開

- 市民の文化芸術への興味を持続し、更なる文化振興を図るために、文化人や文化団体等との連携による良質な協働※事業の展開につとめ、文化意識の向上、伝承を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	14,582	14,092	13,802

史跡武田氏館跡整備事業

担当部課名

教育部 歴史文化財課

事業概要

- 史跡地内を公有地化した後、整備対象地の発掘調査を実施する。地元住民代表、学識経験者等から構成される「史跡武田氏館跡保存整備委員会」で調査成果を検討し、整備計画を立案する。具体的な修理手法・遺構の復元方法などは上記委員会の下部組織である専門委員会での検討を経た後、整備委員会の了承及び文化庁の指導を仰ぎ史跡公園として整備工事を実施する。

現状と課題

- 厳しい財政状況であることから、長期的な見通しを立案することが困難となっている。
- 公有地化においては土地所有者の理解と協力が必要であるため、計画的な買収が困難である。
- 館跡の中核は武田神社の所有地であるため、宗教施設と史跡整備との調和を図ることが課題となっている。

今後の事業展開

- 史跡武田氏館跡第3次整備基本計画に基づき、令和4年度より味噌曲輪ゾーンの整備工事を開始する。
- 味噌曲輪ゾーンについては、武田氏館の貯蔵施設・倉庫等が設けられていたと考えられており、これまでに取組んできた発掘調査の成果に基づき、史跡整備を進めるとともに、引き続き、堀、土塁、曲輪内の発掘調査を実施し、資料収集を行い、将来的な保存・活用に資する事業を展開していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	33,667	121,824	106,917

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

文化財保護事業

担当部課名

教育部 歴史文化財課

事業概要

- 指定文化財※の保護保存を図るとともに未指定文化財の調査を進め、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって市民の郷土に対する認識を高めるとともに、市民文化の向上発展に努める。
- 開発事業によって埋蔵文化財が破壊される等のおそれがある場合には、埋蔵文化財発掘調査を実施し、調査により検出された出土品の整理作業を行い、記録保存をする。
- 文化財の保存を図るため、一般文化財の保存修理及び防災保守点検等の助成事業を実施する。

現状と課題

- 甲府市内には遺跡が約 400 箇所あり、開発に伴う埋蔵文化財発掘調査は、年間試掘調査が約 50 件、開発事業者（原因者）負担による本調査が 3 件程度ある。
- 発掘調査に伴う出土品は遺物保管箱に換算して年間 100 箱以上増加しており、保管場所の検討及び確保が必要となっている。
- 市内には、国指定文化財 30 件、県指定文化財 80 件、市指定文化財 79 件、国登録文化財※22 件、合計 211 件の指定文化財等の他、未指定文化財も多数あり、これらを有効に活用することが求められている。

今後の事業展開

- 指定、未指定に限らず文化財の有効活用を図るため、出土遺物・民俗資料等の貸出しや寺院等が所有する仏像等の一般公開、さらに、散策ルートマップを活用した散策会の実施等の事業を展開する。
- 甲府市文化財保存活用地域計画を令和 4 年度に国の認定を受けることを目途に作成しており、令和 5 年度以降は、計画的に事業を展開する。他部局との連携を図り、指定・未指定に限らず、文化財を活用し、賑わいの創出とともに市民文化の向上・発展に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	151,507	156,676	154,960

施策 4 人権尊重・男女共同参画の推進

施策の方向

お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権や平和の尊さに対する意識啓発に取り組むとともに、男女が均等に利益を享受し、責任も分かち合いながら社会のあらゆる分野に参画し、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に向けた環境づくりを推進します。

現状と課題

- 生まれや育ち、性別や身体の違いに関係なく、お互いが認め合い尊重し、人権侵害を未然に防ぐために、人権についての意識啓発に取り組む必要があります。
- 市民・行政が協働により、平和の大切さ、命の尊さを次の世代に継承し、恒久的な平和を継続的に推進するため、市民の「平和意識」の高揚が必要です。
- 性別にかかわらず社会のあらゆる分野において、自分らしくその個性と能力を発揮し暮らしていけるよう、男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発を行う必要があります。

施策の成果

	指標名		現状値 (R3)	目標値 (R7)
成果指標	人権啓発パネル展の来場者数		1,344 人	2,950 人
	市の審議会等における女性委員の割合		24.9%	30%
市民実感 度指数	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	2.36P	2.37P	—	—

施策を構成する事務事業

施策 4 人権尊重・男女共同参画の推進

(1) 人権尊重と平和意識の啓発

- ◎人権推進事業
- ◎平和都市宣言事業
- 住宅新築資金等貸付事業

(2) 男女共同参画社会の形成に向けた環境づくり

- ◎男女共同参画推進事業

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

主要事業

人権推進事業	担当部課名 市民部 人権男女参画課
--------	----------------------

事業概要

- 各種啓発事業（パネル展や講演会等）の開催

現状と課題

- 各種啓発事業を開催し、人権意識の向上に努めているが、その成果を把握することは難しい。

今後の事業展開

- 引き続き、各種啓発事業を開催し、人権意識の向上に努めていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	8,638	8,412	8,376

平和都市宣言事業	担当部課名 市民部 総務課
----------	------------------

事業概要

- 「核兵器廃絶平和都市」宣言を昭和57年7月2日に行って以来、宣言の趣旨が平和への礎としてより市民に定着するよう、市民と行政の協働により、次世代へ戦争の惨禍、平和の大切さ、命の尊さを語り継ぐとともに、人類共通の願いである核兵器廃絶を基調とした恒久平和を希求する運動を、恒常的・継続的に推進することにより、市民の「平和意識」の高揚を図る。

現状と課題

- 平和ポスター展の開催・平和ポスターの掲示、広島市平和記念式典への参加等の事業を実施しているが、過去に式典へ参加した一般市民の高齢化などにより、関係団体の活動の担い手が恒常的に不足している。

今後の事業展開

- 市民・行政が協働により、平和の大切さ、命の尊さを次の世代に継承し、恒久的な平和を継続的に推進するため、若年層を対象とした平和ポスター展を開催、また広島市平和記念式典への参加者を引き続き中学生を主体とする中、一般市民参加者とともに派遣することにより、一層市民の「平和意識」の高揚へつなげていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	4,558	4,416	4,397

男女共同参画推進事業

担当部課名

市民部 人権男女参画課

事業概要

- 性別にかかわらず誰もがその個性と能力を発揮でき、責任を分かち合いながら政治的・経済的・社会的及び文化的利益を等しく享受できる男女共同参画社会の実現への推進（男女共同参画プランを基本とした取組の推進）を図る。

現状と課題

- 平成15年に「甲府市男女共同参画推進条例」を施行、平成25年には「甲府市男女共同参画都市」宣言を行い、平成28年度には「第3次こうふ男女共同参画プラン」を策定し、計画的に事業を推進している。令和4年度に「第3次こうふ男女共同参画プラン」は終了となるので、新たに「第4次こうふ男女共同参画プラン」を策定し、さらなる男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進する。

今後の事業展開

- 令和3年度に開催した「日本女性会議 2021 in 甲府」大会で得られた男女共同参画に係る意見などを踏まえ、令和4年度に「第4次こうふ男女共同参画プラン」及び、新たな「甲府市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画」を策定し、これら計画に基づき、さらなる男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進していく。
- 「日本女性会議 2021 in 甲府」大会において洗い出された、男女共同参画及び女性活躍に関する課題や取組方針を今後の事業に反映させるため、大会に関わった市民等と連携・協働した委員会を立ち上げ、効果的な事業化に向けての検討を行う。
- 個性や能力を活かしながら、職場、地域、家庭など、様々なステージで活躍する女性を応援し、それぞれが思い描くライフスタイルを実現できる社会を目指し、女性活躍推進のための各種事業を展開していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	14,616	35,874	36,144

施策 5 国際交流・多文化共生の推進

施策の方向

国際理解に対する市民意識を醸成し、外国人が訪れやすく、住みやすいまちにしていくため、姉妹都市※などとの多様な国際交流活動を推進するとともに、市民と在住外国人が互いに認め合いながら、共に学び、協力し合う多文化共生※に向けた環境整備に努めます。

現状と課題

- 社会経済のグローバル化が著しく進展する中、引き続き、姉妹友好都市等との相互交流や外国人留学生との異文化交流を進め、外国の文化・習慣などについての国際理解の促進を図る必要があります。
- 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生社会の実現にむけた意識の啓発を行う必要があります。
- 市民、地域社会、大学、民間団体などとの連携と協働※のもとに、多文化共生に向け、国籍を問わず、すべての市民が地域社会の一員として、積極的に社会参加できる環境づくりが必要です。

施策の成果

	指標名		現状値 (R3)	目標値 (R7)
成果指標	異文化理解ができたと感じた生徒数 ※		—	24/24 人
	日本語・日本文化講座の参加者数		216 人	275 人
市民実感 度指数	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	2.29P	2.29P	—	—

※令和 2、3 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、姉妹都市等との生徒の派遣と受入の相互教育交流事業を見送りました。

施策を構成する事務事業

施策5 国際交流・多文化共生の推進

（１）国際交流活動の推進

◎国際交流事業

◎新しい時代を担う人づくり基金事業（姉妹・友好都市教育交流事業）

（２）多文化共生に向けた環境整備

◎多文化共生推進事業

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

主要事業

国際交流事業

担当部課名

市長直轄組織 国際交流課

事業概要

- 姉妹友好都市等と教育・文化芸術・産業等、幅広い交流を図るとともに、民間団体等が実施する国際交流活動を支援し、市民レベルの国際交流を図る中で、市民が国際理解を深めるための施策を推進する。

現状と課題

- 姉妹都市※等提携の節目の年（10年周期）を記念し、相互に訪問し親善交流を図っている。
- 幅広い世代で国際交流活動を行い、市民の国際理解の深まりと国際感覚の醸成を推進する。

今後の事業展開

- 引き続き行政間の交流を図り、各都市との絆を一層深めていく。また、社会のグローバル化が進展する中で、時代に即した都市間関係の構築に向け、取り組んでいくとともに、市民と外国人が触れ合うなどの国際交流の機会を創出しグローバルな人材の育成を推進する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	18,749	19,475	16,969

**新しい時代を担う人づくり基金事業
(姉妹・友好都市教育交流事業)**

担当部課名
教育部 学校教育課

事業概要

- 平成 4 年度より、市立中学生・甲府商業高校生・引率者を姉妹都市※デモイン市へ派遣している。
- 姉妹都市デモイン市との教育交流は、平成 22 年度に事業内容を見直し、平成 23 年度に「甲府市・デモイン市教育交流協議書」を締結して以来、生徒の派遣と受入の相互教育交流事業を実施している。
- 友好都市成都市との教育交流は、平成 11 年度に「甲府市・成都市中高校生交流協議書」を締結し、5 年に 1 度、生徒の派遣と受入の相互教育交流事業を実施している。

現状と課題

- 社会のグローバル化が著しく進展する中、姉妹都市アメリカデモイン市・友好都市中国成都市との相互交流を進め、外国の文化・習慣などについての国際理解の促進を図り、国際性豊かな視野の広い青少年の育成を目的として、海外研修派遣事業並びに受入事業を実施。
- 海外教育研修派遣に参加した生徒による、掲示物作成や各校での報告会等を開催している。

今後の事業展開

- 研修派遣団の事前研修カリキュラムの充実（ALT の活用）を図る。
- 各報告会の充実により、国際理解教育の推進を図るとともに、姉妹都市・友好都市の魅力を発信する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	14,070	12,469	12,417

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

多文化共生推進事業

担当部課名

市民部 市民課

事業概要

- 多言語及びやさしい日本語の情報を整備し、行政情報提供の充実を図る。
- 外国人市民の社会参加の促進と、多文化共生※・国際理解に対する市民意識を醸成する。
- 多様な団体・機関などとの連携・協力を強化し、多文化共生推進の充実を図る。

現状と課題

- 国内の在留外国人数は、平成 2 年の出入国管理及び難民認定法（入管法）の改正を機に年々増加してきており、それに伴い、行政、諸機関、諸団体による多文化共生に関わる施策や活動が徐々に行われるようになった。国は、平成 31 年 4 月に外国人材の適正かつ円滑な受け入れ促進に向けた取組とともに、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進するため、出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律を施行した。これにより、今後外国人住民が増加することが予想されることから、多言語化での情報提供や市民、地域社会、大学、民間団体などとの連携と協働※のもと多文化共生社会の構築に向けて、外国人市民が地域社会の一員として、積極的に社会参加できる環境づくりなど、さらに支援体制の充実を図っていくことが重要となってきた。

今後の事業展開

- 「すべての人に住みよいまちづくり」の実現のため、これまでの施策を継続・拡充するとともに、市民間の意思疎通を促すべく、地域からの情報収集と情報提供のさらなる充実を図り、多文化共生に向けた市民意識の醸成を図っていく。
- 多言語及びやさしい日本語の情報等を整備し、行政情報提供等や相談業務の充実を図る。
- 「甲府市多文化共生推進委員会」を組織し、同委員会が策定した「甲府市多文化共生推進計画 2021」の着実な推進に努めるとともに、本市の多文化共生推進事業についての検証等を行っていく。
- 今後、外国人市民の増加が見込まれる中においては、地域社会で孤立することなく生活するため日本語でのコミュニケーション能力を身に付ける必要性が高まっているため、「日本で生活する外国人のための日本語・日本文化講座」への多くの外国人市民に参加していただくよう PR していく。また、日本語での会話や多様な文化の体験と交流の場である「やさしい日本語会話・異文化体験サロン」を実施し、外国人市民への支援と多文化共生の場作りを促進する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	6,984	6,767	8,585